

ふらっと.come !

平成 26 年 4 月 16 日 第 35 号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



H26 年度はどんな年に・・・

ふらっと船橋所長 清水 博和

新たな年度の始まりですね。世間ではスタッフ細胞で一躍有名? になられた理系女（リケジョ）の研究者への報道も様々な分野で評価がされています。研究者の世界がどのような仕組みで、どういった慣習等があるのかは知る由もないところであり、これまでこの国の発展や貢献度なども一般人には見当もつかない程です。どの業界、分野においても歴史や伝統を重んじその流れを踏襲され若しくは慣例とされているしきたり等があると思われまます。故に前例が無いものへの受け入れなど抵抗感に似たものを抱かれるのかも知れません。

障害者福祉の分野においても例外ではないと感じます。総合支援法に変わり一年が過ぎ、既にこの法以前より障害種別を問わずに福祉サービスの提供が受けられる制度でありながら、実際の利用形態や状況は法の理念とは少し離れた状況だと考えます。表現が適切ではないかも知れませんが、他の障害について「得意、不得意」「経験がない」等で中々次の一歩が踏み出せない。これまでの形態を継続したいという思いも理解出来ない訳ではありません。また、実施する側がいろいろな事業の組合せによりサービスの実施提供を考えてもその通りに運営、活用が出来難い現状も多いかと考えます。

様々な業界、分野において追及するものは異なりますが、決してマイナスに作用する事への目標を掲げるものではなく、実施規模は違えどもそれぞれが仕事、生活、健康など「良くしよう、良くなりたい」という目的に向かわれているはずです。我々もその慣習やルールにより、相談者個々の地域での生活困窮が少しでも軽減され日常を送れる為の支援に寄与できるよう、今年度の相談事業充実と地域生活定着に向けて、市行政や地域の皆様とのネットワークを大切に取り組んでいきたいと考えます。

さて、この年度をまたぎ幾つかの事業所の方や相談者から「障害者等移動支援事業」の利用内容に関する疑義が生じているようで、改めて船橋市障害福祉課よりこの事業に関する通知が出ておりますので、一部転記します。（通学・通所等への利用を想定して）

そもそもこの事業の支給対象となるものは個別的な支援が必要な方。複数の方への同時支援等のイベント参加型等で原則 1 日の範囲内で通勤や営利活動を目的としない。学校内の教育活動等に係る外出、病院内での支援は対象外。また、通年かつ継続的な外出でないことと基準があります。

この通年かつ継続的な外出について移動支援を利用し、通所・通学等に係る支援を申請する場合は障害福祉課の担当者へ個別に相談をする必要があります。その上で必要性和代替性が無いと認められた場合について移動支援事業の利用可能ということです。通知では、これまでの取扱いを変更

するものではなく、これまでどおり、必要性が認められたサービス提供については継続されるものと考えていると書かれており、今まで提供していたサービスが継続できなくなるというのではないようです。

また、事業者さんに関しては別途「移動支援事業の通学・通所支援に係る届出書」の障害福祉課への提出が必要となるとのことですのでご記入の上、ご提出をお願い致します。

お世話になりました。

ふらっと船橋 相談員 須合 俊哉

この度、退職させて頂くことになりました須合俊哉と申します。ふらっと船橋に来た当初は、福祉の世界をよくわからず、周りの職員の方々には色々とお迷惑をおかけしました。また粘り強く福祉のことを教えて頂いた皆様、本当にありがとうございます。最初は周りの職員の方と同じ水準で支援をしなければ、と思いがかりばかりでした。ある程度業務内容がわかってくると、人それぞれ個性があるように、自分なりの支援の仕方があるのではないかとふと思いました。それまでは必死に福祉の枠で支援をして行かなければならない、と思いが強かったのかもしれませんが。しかし、本人を総合的な視点で見ると、必要な支援は福祉、医療、教育などと厳密に分けられるものではなく、実はそれぞれが重なりあっている、ということが見えてきました。また、そのような対局に立つことにより、その人にとって最も効果的な支援が見えてくることになりました。こちらが良いと思う制度や事業所の案内をさせて頂いても、本人がそれを望んでいなければ支援者の自己満足に終わってしまうことに気付かされました。まずは本人の要望を伺い、それに沿いつつこちらの思ったこともお伝えし、本人が十分に納得した上で、その方向性に進んで行くのが理想なのでしょう。それは「説得」ではなく、一緒に考え、ご本人が本当に納得できるものを共に目指す、その姿勢が「寄り添う」ということなのかもしれません。どこまで実践できたかわかりませんが、本当に大切なことを教えて頂いたと思います。

今後、福祉の領域から一旦は離れるかもしれませんが、福祉の支援が必要な方がいれば、いろいろお世話になっていこうと思います。この世界で学ばせて頂くことにより、より広い視点を持つことができました。そのことを今後も生かしていこうと思います。

今までありがとうございました。



お知らせ!

ふらっと船橋主催 高次脳機能障害に関する勉強会 テーマ

「高次脳機能障害の基本的知識とその対応、利用できるサービスについて」

講師：千葉リハビリテーション

センターより2名

日時：5月21日(水) 14:00~

参加費：無料・会場：船橋市役所9階

903会議室

・申し込み：ふらっと船橋!

(詳細はホームページに掲載)

●FAS-net 連絡!!

研修委員会より

日時：4月15日(火)
13時30から

場所：テレサ会

*いろりの会

日時：4月25日(金)
18:30から

場所：テレサ会

総会・第11回例会

日時：5月9日(金)
午後14時から

場所：船橋市職員研修C
(消防署裏)

501研修室